

【ご意見・提案まとめ】

境港市子ども・子育て支援事業計画（第三期計画）（素案）について （今回
検討部分：第2章3. ～第4章）

項目・ページ	意見・提案	提案理由等	事務局の考え・対応
11～12 ページ	放課後児童クラブの質と量の充実を図る	放課後児童クラブは少子化が進む中、利用児童数が5年前と比べ1割程度少なくなっているが需要は増えているように感じる。よって供給面で充実すべきと思う反面、児童クラブ側の教育内容や職員の質も並行して高める必要性を感じる。	施策の方向の中に、「健全育成」につながる活動や支援の内容について明記を検討。
20 ページ	入学支度金が生活費等に使われ、必要なものが買われてないこともあるようです。	支度金ではなく、現物としてはどうか。	今後も支給対象者に本事業の趣旨をしっかりと伝え、適正に活用していただくように努める。
24 ページ（4） 全ての子どもと家庭を社会全体で支援する視点	（22 行目） 子育てを家庭だけの問題 （23 行目） 地域社会全体の問題	それぞれ「問題」を「担うもの」に変更。 「問題」はネガティブなイメージのため。	ご意見のとおり修正。
32 ページ	未就学児の乳幼児教育・保育に関わる適切な受け入れ体制を公立園が担う。	子ども・子育て支援事業計画の第二期評価で、保育の需要に対して私立園と連携し保育の提供ができたと記載があるが、公私立の入園児童数の推移（5 ページ）では、直近の5年間の令和2年から令和6年を見ると公立園は入所児童数が約20%減だが、私立園は約40%減少している。第三期の基本計画でもある子育て家庭に寄り添った支援や保育の質の向上に取り組むためには、公立園、私立園の役割分担を踏まえ、施設間の過当競争による私立園の経営悪化や乳幼児教育・保育の質に影響がないよう地域の将来を含めた需給状況の実情等を考慮したうえで、公立園の定員削減・統廃合により対応することが必要となる。よって、行政が担うべく医療的ケア児、障がい児（通所型）、災害時等の総合拠点となる機能を公立園で担う方向性を具体的に示していきたい。	ご提案のとおり、医療ケア児の受入について施策を追加。 障がいのあるお子さんの育ちを地域で担うという観点から、より充実した支援を実現できるよう、施策を検討。 公立保育園は、災害時の指定避難所に指定されており、災害時には避難所として活用されます。

項目・ページ	意見・提案	提案理由等	事務局の考え・対応
33 ページ 検討②保育サービスの充実には職員確保が必要	市の HP に“境港市保育園・幼稚園ガイドブック”があるが、この中に保育士紹介ページがあるとよい。	保育士は産休・育休をしっかりと使って、職場復帰もスムーズにされている先生が多い。 職場環境の良さをもっと PR してほしい。	地域の保育を担う保育士等のお子さんは、保育園入園しやすいよう、入園調整時には指数の加点など、優遇されているため、希望どおりに産休育休を取得できる方が多いと考えられます。 ご提案のとおり、HP 等で紹介。
33 ページ	保育士に働いてもらうには	保育士資格を持っているが、保育士として働いていない理由は早番、遅番があるから。子どもが小さいうちは、登校などを見守りたいし、急な休校対応等にも応じていただけるなど、働きやすい条件が整っていると働こうと思えるのではないかな。	市内の保育施設等に意見を共有するとともに、働きやすさを伝えるための PR を検討。
41 ページ	就学前の障がい児支援事業について、市内の通所型施設を設ける	市内に就学前の障がい児童発達支援事業所（事業委託）が2か所あるが、訪問型で通所型の施設ではない。障がい児相談支援について、対象となる障がい児通所支援を必要とする利用者がいても、利用できる施設が米子市に1か所しかなく子どもにとって最善の環境での対応ができていないのが現状だと感じる。通所型の施設を設けることで、地域の保育、教育等の支援を柔軟に受けることが可能となり、すべての子どもが共に成長し切れ目のない総合的な支援に繋がると思う。	いただいたご意見を関係課へ共有し、引き続き地域で子どもの育ちを支援するための施策を検討する。